優良基準適合性審査　チェック票

No.		項　　目	判定
1		産業廃棄物処理業の許可の許可基準に適合しているか。 （適合していなければそもそも許可が与えられないので以下のチェック項目は審査不要）	
2	①	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書面が提出されているか。	
	②	誓約先の都道府県知事・政令市長名が間違っていないか。	
	③	特定不利益処分を受けていない旨を誓約する期間が不足していないか。	
	④	住所、氏名又は名称、法人の代表者の氏名が記載されているか。	
	⑤	住所、氏名又は名称、法人の代表者の氏名が申請書（許可更新申請書）と一致しているか。※	
	⑥	押印されているか。	
	⑦	産業廃棄物行政情報システムに掲載された情報等から、誓約書の内容に虚偽がないか。	
3	①	事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類が提出されているか。	
	②	インターネットを利用する方法により情報が公表されていることが確認できるか。	
	③	申請日において、事前情報公表期間以上の期間にわたり情報公表が行われていることが確認できるか。	
	④	所定事項が全て公表されていることが確認できるか。	
	⑤	情報の更新が所定の頻度で更新されていることが確認できるか。	
4	①	環境配慮の取組に係る基準に適合することを証する書類が提出されているか。	
	②	認証書に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	認証書に記載された事業所は、申請先である都道府県・政令市内の事業所であるか。	
	④	認証書に記載された有効期限が過ぎていないか。	
5	①	電子マニフェストに係る基準に適合することを証する書類が提出されているか。	
	②	加入証に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
6	①	国税及び地方消費税について、税務署長が交付する納税証明書又はその写し等が提出されているか。	
	②	納税証明書等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	税目（法人税及び消費税（地方消費税を含む。））に不足がないか。	
	④	納税証明期間に不足がないか。	
7	①	都道府県税について、都道府県税事務所長等（道府県民税・都民税については個人の場合は市町村長等）が交付する納税証明書又はその写し等が提出されているか。	
	②	納税証明書等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	

	③	税目（道府県民税・都民税、事業税及び不動産取得税）に不足がないか。	
	④	納税証明期間に不足がないか。	
	⑤	申請先の都道府県（申請先が政令市長の場合は、当該政令市の区域を管轄する都道府県）に支払うべき都道府県税に滞納がないことが確認できるか。	
8	①	市町村税について、市町村長が交付する納税証明書又はその写し等が提出されているか。	
	②	納税証明書等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	税目（市町村民税・特別区民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税）に不足がないか。	
	④	納税証明期間に不足がないか。	
	⑤	申請先の都道府県内の市町村（申請先が政令市長の場合は、当該政令市）に支払うべき市町村税に滞納がないことが確認できるか。	
9	①	社会保険料について、年金事務所長等が発行する社会保険料納付確認書又はその写し（申請者が国民健康保険の被保険者である場合にあっては、当該保険の保険者が発する納付証明書又はその写し）等が提出されているか。	
	②	確認書等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	申請先の都道府県（申請先が政令市長の場合は、当該政令市）内に設置している全ての産業廃棄物処理業に関連する事務所・事業場について滞納がないことが確認できるか。	
10	①	労働保険料について、地方労働局長等が発行する労働保険料納付確認書又はその写し等が提出されているか。	
	②	確認書等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	申請先の都道府県（申請先が政令市長の場合は、当該政令市）内に設置している全ての産業廃棄物処理業に関連する事務所・事業場について滞納がないことが確認できるか。	
11	①	直前３年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表が提出されているか。これらの書類に代えて有価証券報告書が提出されている場合は、直前２年の各事業年度における有価証券報告書が提出されているか。	
	②	貸借対照表等に記載された事業者名が申請書（許可申請書）と一致しているか。※	
	③	貸借対照表により算出される直前３年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であるか。	
	④	損益計算書により算出される直前３年の各事業年度における経常利益金額と減価償却費の額の和の平均値が零を超えているか。	
12		申請先の都道府県（申請先が政令市長の場合は、当該政令市）内に申請者が設置している特定一般廃棄物最終処分場・特定産業廃棄物最終処分場について積み立てるべき維持管理積立金の積立てをしているか。	

※事業者名が申請書と一致していない場合は、なぜ異なっているか、実質的に申請者と同一の者であるか等を確認する必要がある。